

令和6年11月8日

中学生保護者各位

糸魚川市教育委員会事務局

## 中学校部活動の地域移行についての現段階での考え方について

保護者の皆様におかれましては、学校部活動や生徒会活動などに多大なご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

学校部活動の地域移行についての現段階での考え方について、下記にまとめましたのでお伝えいたします。

**1 学校部活動の将来的な姿**

国の方針では、「学校部活動」は「地域活動」への移行を目指すこととされており、

糸魚川市では、学校部活動を「休日活動」と「平日活動」に分け、まずは「休日活動」については地域活動へと切り替えていくこととしています。

**2 「休日」の学校部活動について**

学校部活動は、令和7年度末で「休日活動」は行われなくなります。「休日活動」については、ジュニア育成団体や保護者会、地域指導者（認定を受けた方や兼業を許可された学校の教員等）が運営・指導する地域活動となります。

**3 「平日」の学校部活動について**

当面、これまでどおり学校部活動として継続されます。（すでに地域活動へ移行しているところを除く。）

ただし、学校、指導者、保護者での協議が整えば、地域活動に移行していきます。

学校部活動を地域活動へ移行するには、学校、指導者、保護者の協議が必要です。生涯学習課がその調整窓口となっております。

地域移行に関する相談は、顧問の先生を通じて、生涯学習課までご相談ください。

■糸魚川市教育委員会事務局 生涯学習課（相談窓口）  
電話：025-552-1511